

第Ⅱ部 各委員のコメント、および論点整理を中心に

1. 委員各位の見解、論考

(1) 米政策の変更に係る所感

高木 賢

- 1 今回の米政策の変更がコメの生産調整そのものを否定し去るものではないことは、農林水産省が「需要に応じた生産の推進」をスローガンとして掲げ、「各産地・生産者は自らの農産物の販売実績等も分析し、どのような作物をどれだけ生産し、誰にどのように販売するのかという戦略に基づき、需要に応じた生産を推進」と解説してきたことから、明白である。要するに、売れる分だけ作れということである。自由度の増大に伴うリスクの増大を訴えたという側面もあり、ある程度は団体、行政のリーダー層には浸透しているものと考えられる。
- 2 一方、国政としては、国による生産目標数量の配分をしないということを大原則として打ち出した。そして、やることの範囲を、コメと他作物間の収益性格差を財政措置で埋めること、情報を収集提供するということに限った。いわば条件や環境の整備はやるが生産量に直接の口出しをしないということである。配分しないという大原則に立つ限り、そういうことになるのはまことに論理的である。
- 3 また、都道府県以下の段階で需給調整に取り組むことについては、国は、むしろ奨励しているといつていいであろう。全く野放しにして、前記1のような説示・意識だけで需給バランスがとれる保証はないからである。多くの都道府県では、生産の目安を設定することなど積極的に取り組んでいるようである(「農業研究」第30号。田家論文)。
- 4 さて、それで何が変わるのでだろうか。一部に期待されるような需要に応じ

た生産に向けての個別的取組みは本当に推進されるようになるのだろうか。まだまだ実際には都道府県の力を必要とする事態が続くのだろうか。

結果として、単年度需給バランスは、「惰性」の効果もあり、当面維持できるであろうが、問題は、「内実」の変化である。総需要の減退傾向、業務用米需要の増加傾向などを踏まえて、各プレーヤーの意識はどう変化していくのか、また、どのようなビヘイビアをとっていくのか、それは全体の需給バランスを失すことにつながらないか、など各地の個別具体的な動きを全国的規模をもって把握していく必要がある。これは国レベルでなければできないことである。

同時に、環境整備として、産地銘柄別・用途別など一層きめの細かい需要情報の収集提供が必要になるであろうが、これも国レベルでなければできないことである。

5 いずれにしても、政策の実施者その他の者の意図はともかく、筆者は、今回の措置は、一種の社会実験の意味を持つものとみている。不可逆的な措置になるとは断じにくいからである。